



平成19年6月28日

各位

会社名 日本ルツボ株式会社
代表者名 代表取締役社長 重光 碩
(コード番号 5355 東証第2部)
問合せ先 取締役経理部長 大久保正志
(電話番号 03-3443-5551)

役員退職慰労引当金の計上に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は本日開催した取締役会において、当期より役員退職慰労引当金を計上することを決議いたしました。その決議において、本書表題に掲げる特別損失が発生することとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労引当金を計上する理由

従来当社では、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当期より役員退職金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更することといたしました。

2. 業績に与える影響額

平成20年3月期の連結決算において、引当金繰入額の当期発生額を販売費および一般管理費に14百万円、引当金繰入額の過年度発生額を特別損失に86百万円、それぞれ計上する予定であります。

併せて同期個別決算において、引当金繰入額の当期発生額を販売費および一般管理費に12百万円、引当金繰入額の過年度発生額を特別損失に70百万円、それぞれ計上する予定であります。

3. 業績予想の修正について

上記費用計上に伴う損失については、中間期および期末期の業績予想に織り込み済みです。

以上